

岬だより

APR 2010

4

No.416

平成 22 年（2010 年）4 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



校舎移転 30 周年 芝生植栽式典 IN 多奈川小学校

平成 21 年度 大阪府立公立小学校の運動場の芝生化推進事業

今月の主なページ

- 平成 22 年度 町政運営方針…………… 2 ～ 4
- こんにちは みさき町議会です…………… 5
- 平成 21 年 消防本部 火災・救急概要…………… 6
- 4 月のカレンダー…………… 8
- 岬町の人事行政の運営等の状況について（概要）…12
- 【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】
- 平成 22 年度から保険料が変わります……………13
- 潮干狩り開催！ in 淡輪海水浴場（ときめきビーチ）…18

表紙の写真：校舎移転 30 周年 芝生植栽式典（多奈川小学校）

「平成 21 年度大阪府公立小学校の運動場の芝生推進事業」の補助を受けて、こども達、PTA、地域のボランティアのみなさんや駐在さんなど、総勢およそ 200 名が参加して多奈川小学校の小運動場に芝生を植えました。大人もこどもも、みんなで力を合わせてひとつひとつ植えていきます。

芝生は、こどもたちの身体とところだけでなく、学校と地域をつなぐ「緑の絆」として地域全体を豊かにする、そんな大切な宝物。みんなが芝生の上に集う日が待ち遠しいですね。

平成22年度 町政運営方針

「徹底した行財政改革」と 「温かみのある町政」の推進

平成22年岬町議会3月定例会で田代町長が発表した

町政運営方針の概要を紹介します。

はじめに

本町におきましては、景気の後退や地価の下落等の影響により税収が大幅に減少し、譲与税・交付金においても減収の見込みです。

平成20年度決算における地方自治体の財政の健全化に関する法律の4指標については、前年度同様の4指標ともに基準を下回ったものの実質公債費比率は19.5%と府下ワースト1で、経常収支比率の財政状況を示す指標は98.4%の見込みとなり、未だ厳しい財政状況のもとにあります。

平成22年度当初予算案については、町税が減収となる一方で、行財政改革の取り組みにより普通建設事業費や特別会計への繰出金は

減少するものの、公債費は依然として高い水準にあり、加えて、少子高齢化の進展に伴う扶助費や後期高齢者医療制度に伴う負担金など社会保障関係経費の増加等により、引き続き財源不足が生じる事態となりました。

この財源不足を補うため、財政調整基金2億7千万円を取り崩して必要な財源を確保するという、非常に厳しい予算案編成となりました。

また、一般会計は61億2千4百万円で、対前年度比2.5%の減、特別会計については、全体で51億8千385万2千円で、対前年度比4.1%の減、公営企業会計は住宅用地造成事業特別会計の閉鎖に伴い9億8千22万8千円で、対前年度比37.0%の減となりました。

財政の立て直し

◆行財政改革の更なる推進

特命対策課に行政改革担当を配置し、全庁的な行政改革の推進力を高め、思い切った行財政改革の断行とスピードアップを図ります。

◆収納対策の推進

特命対策課に収納対策担当を配置し、滞納整理や未収金の回収などの収納対策を横断的・機動的に進めます。

◆企業誘致の促進

特命対策課に企業誘致担当を配置し、岬町多奈川地区多目的公園（閑空二期事業土砂採取跡地）等への企業誘致を積極的に進めます。

◆固定資産税等の超過課税

固定資産税等の超過課税については引き続き実施しますが、今後、行財政改革にしっかりと取り組み、その効果等によって健全な財政運営の見通しが明らかになった段階で、超過課税率の見直しを実施したいと考えています。

住民サービスの向上

◆役場における来庁者サービスの向上

高齢者の方が安心して各種申請手続が行えるよう、役場内の来庁者サポート体制の充実に努めます。

●案内係員（フロアマネージャー）を配置

高齢者等の転入転出等について、国保、年金、児童、介護など手続が必要な窓口へ誘導。納税証明や国民保険料の納付証明は窓口担当者が対応しますが、必要に応じて案内係員がサポートします。

●サポートデスクの設置

各種申請手続（水道の開栓・閉栓の申込み、家賃の支払い、施設の利用申込みなど）について、本庁舎1階に設置するサポートデスクに担当者が向き、高齢者や歩行困難な方の手続をサポートします。

◆家庭系可燃ごみの無料回収

平成22年4月から実施を予定していた家庭系可燃ごみ有料化の実施を凍結し、各家庭の更なる経費負担を回避します。

住民の協力のもと、ごみの発生

抑制、ごみの再生利用、特にプラスチックごみの分別収集を促進し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に努めます。

安全で安心のまちづくり

東南海・南海地震をはじめ様々な災害への備えや危機管理体制の強化に努めます。

◆危機管理体制の強化

危機管理監のポストを新設し、災害発生時等における全庁的かつ機動的な危機管理体制の確立・強化を図ります。

◆第二阪和国道の整備促進

慢性化する交通渋滞を緩和し、緊急災害時等の救急車両の通行を円滑にするための、命の道路となる「第二阪和国道」の早期開通をめざし、引き続き整備促進に努めます。

◆学校施設等の耐震化促進

引き続き、各学校施設等の耐震化を促進します。

◆地域安全センターの取組み支援

今年1月23日に多奈川小学校の空き教室を活用して開所した「多

奈川小学校区地域安全センター」を、地域における新たな安心安全の拠点モデルとして、地域住民が主体となって実施されるさまざまな取組みを支援します。

まちの活性化

まちの将来像を示す総合計画を策定し、地域主権の確立と住民主体の活力あふれるまちづくりに努めます。

◆第4次総合計画の策定

岬町に生まれて良かった、岬町に移り住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりの指針として、概ね、今後10年後の将来像やまちづくりの方向性を示す「第4次岬町総合計画」を策定します。

◆具体的な活性化策の検討

総合計画の策定と併せて、まちの活性化に向けた、平成23年度以降の具体的な取組みについて検討を進めます。

◆地域主権の確立と広域連携の検討

国や府からの権限移譲など、地

方分権・地域主権に向けた動きに対応しつつ、阪南市との広域連携による事務処理についても検討を進めます。

◆官民協働の推進

住民団体、NPO、民間事業者等が主体となってさまざまな地域課題の解決に取り組む、「新たな公共」を基軸とした地域づくりの推進に努めます。

●岬ゆめ・みらい”サポート事業制度の推進

●多奈川小学校区地域安全センターの活動支援（ほか）

子育て・教育環境の充実

安心して子育てできる環境づくり、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを進めます。

◆多奈川保育所の復活をはじめ保育環境のあり方を再検討

○多奈川保育所の復活について、住民ニーズも踏まえながら、具体的な検討を進めます。

○各保育所施設の耐震化についても早急に行う方向で検討を進めます。

○安心して子育てができる環境の整備や今後の子育て（次世代育成）

支援策について検討を進めます。

◆岬町の歴史・文化等を次世代に語り継ぐ教育環境づくり

歴史や文化を学ぶことにより、将来わが町に誇りと愛着が持てる青少年を育てる取組みを進めます。

●（仮称）岬の歴史館事業
休校となっている孝子小学校において、岬町の歴史文化の拠点づくりに着手します。



そのほか、町長部局を6部制から4部制に統合・再編し、少数精鋭で機動的に対応できる組織を目指します。

■部の統合

- ①住民部と福祉部を統合
- ②事業部と上下水道部を統合

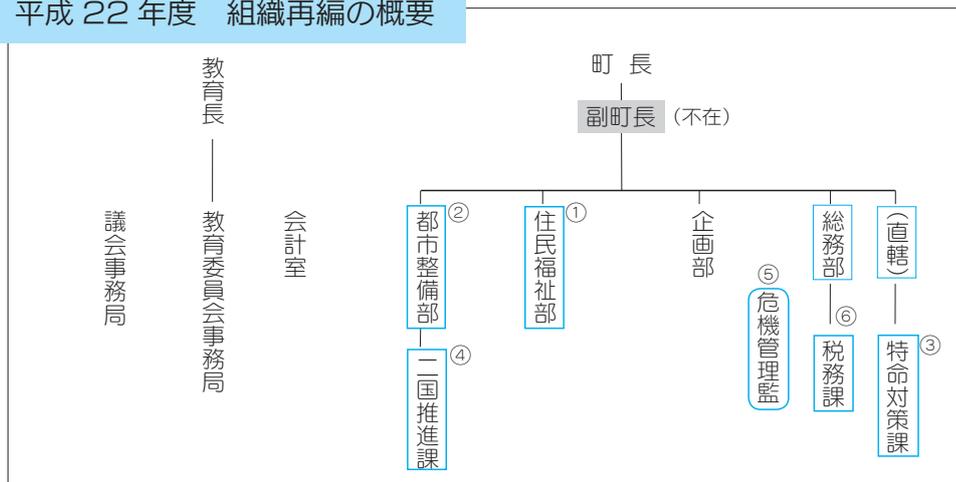
■課の新設

- ③特命対策課を新設
- ④二国推進課を新設

■ポストの新設

- ⑤危機管理監を新設

平成 22 年度 組織再編の概要



課の移管
⑥税務課を住民部から総務部へ
移管

おわりに

今後も当面の間は、大変厳しい財政状況が続くと推測されますが、「徹底した行財政改革」と「温かみのある町政」を推進し、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまち」を目指して、全力を傾注してまいり所存でありますので、議会並びに住民の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

岬町長 田代 亮

春の地域安全運動

4月21日(水)～30日(金)

■空き巣等住宅を対象とする侵入盗の被害防止

- 玄関や窓は補助錠でツーロック
- 短時間の留守でもしっかり施錠

■ひったくり等の街頭犯罪の防止

- 自転車の前カゴにはひったくり防止カバーを
- 歩く時は、バックは車の通る反対側に持って



■こどもを犯罪から

守りましょう

- こどもに対する声かけ事案や不審者を見かけたら、すぐ警察に通報してください。

▼問合せ

泉南警察署 ☎ 471 - 1234

ごみ有料化制度は先送りになりました

4月1日から予定していた家庭系可燃ごみの有料化制度は、実施時期を改めて設定することになったため、4月1日からも今までどおり無料で収集を行います。

■ごみ収集日の変更にご注意ください

○3月1日から、プラスチックごみ(プラスチック製容器包装ごみ)を、地区別に毎週木曜日並びに金曜日に分別収集をしています。プラスチックごみは透明の袋を使用し、ペットボトルや生ごみは入れないでください。

○ペットボトルの収集日は、空き缶・空きビンと同じ毎週水曜日になっていますが、ペットボトルと空き缶・空きビンは別々の袋で出してください。ただし、空き缶と空きビンは一つの袋でもかまいません。



※可燃ごみの収集日に変更はありません。

ご家庭から出る「ごみ」の分け方・出し方をまとめたパンフレットを各ご家庭にお配りしていますのでご覧ください。住民のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

▼問合せ 住民生活課 ☎ 492 - 2714

こんにちは みさき町議会 です

◆ 2月の臨時会議決結果

町長から2件の案件が提案されたことに伴い、2月12日に臨時会を開催しました。

学校ICT環境整備事業に係る備品の買入れについての案件は可決され、条例の一部改正案件については、議員から「家庭系可燃ごみの有料化の施行日に関しては、別に定める条例による」という修正案が提出され、修正案が可決されました。

◆ 2月の主な活動

- | | | | |
|-----|----------------------|-----|---------------|
| 2日 | 議会運営委員会 | 15日 | 例月監査 |
| 4日 | 議会運営委員会・全員協議会 | 16日 | 阪南岬消防組合例月出納検査 |
| 5日 | 農業委員会 | 19日 | 南部地区議長会議員セミナー |
| 8日 | 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会 | 22日 | 阪南岬消防組合定例会 |
| | 東京陳情（～9日）・定期監査 | 23日 | 議会運営委員会・全員協議会 |
| 12日 | 第1回臨時会 | 24日 | 町村議長会役員会 |



下水道のお知らせ

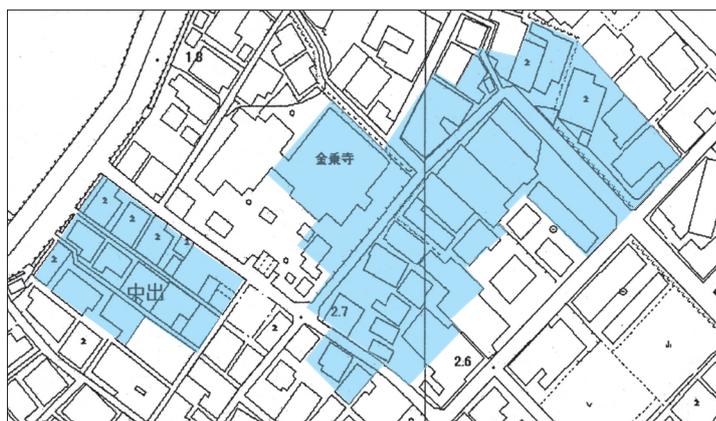
平成22年7月1日より供用が開始される区域では 下水道事業受益者負担金が賦課されます

受益者負担金とは、公共下水道の整備により、未整備地区に比べて生活が便利で快適になり、土地の資産価値が高まるという「受益」に対して、公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で、一度限りの負担です。

賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象で、基本的に土地所有者がその受益者となります。ただし、現在耕作している農地や、現況が山林・原野である土地は賦課を保留することができます。

負担金は、1㎡あたり単位負担金額（420円/㎡）×土地の登記面積によって算定されます。また、納付方法は3年間に6回分割して支払う「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に全額納付する「一括納付」があり、一括納付には20%の報奨金が交付されます。

今回の賦課対象区域にあたる住民のみなさまには、後日パンフレットの配布及び負担金・排水設備工事と助成制度、使用料等についての説明会を開催する予定です。なお、説明会の日程は、後日お知らせします。



▼供用開始予定地域 深日 中出・北出の一部

▼問合せ 上下水道総務課
☎ 492 - 4140

関空NEWS

■関空から韓国へのネットワークが充実します！！

この春、関空から韓国へのご旅行がさらに便利になります。

3月28日（日）から大韓航空の関空＝済州便の毎日運航になり、韓国随一のリゾート地・済州島がますます身近になりました。

そして4月26日（月）からは、関空初就航の航空会社エアプサンによる関空＝釜山便が新規就航します。釜山は韓国最大の港湾都市であり、ビジネス・観光にも人気です。韓国へは、ネットワークが充実した関空からお出かけください。詳しい運航スケジュールは、関空ホームページ（<http://www.kansai-airport.or.jp/>）をご覧ください。

平成21年 消防本部 火災・救急概要



○月別火災概要

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南市	3	1	1	0	0	3	2	1	2	1	1	7	22
岬町	1	0	1	0	0	2	1	1	1	0	0	1	8
組合合計	4	1	2	0	0	5	3	2	3	1	1	8	30

○損害額および死者・負傷者数

	損害額	死者	負傷者
阪南市	7,985 千円	0	4
岬町	9,407 千円	0	4
組合合計	17,392 千円	0	8

○火災種別

	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	その他火災	計
阪南市	14	0	3	0	5	22
岬町	5	0	1	0	2	8
組合合計	19	0	4	0	7	30

○火災原因

	放火	こんろ	電気機器	マッチ・ライター	溶接機・溶断機	たばこ	排気管	火遊び	その他	不明・調査中	計
阪南市	9	2	0	0	2	1	1	1	3	3	22
岬町	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	8
組合合計	10	3	2	2	2	1	1	1	4	4	30

○救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南署	223	213	185	187	153	170	177	202	232	215	188	224	2,369
岬町	108	101	85	93	89	73	87	93	84	90	87	85	1,075
組合合計	331	314	270	280	242	243	264	295	316	305	275	309	3,444

○事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	加害	労働災害	運動競技	火災	水難事故	その他	計
阪南署	1,452	312	268	40	15	11	6	3	2	260	2,369
岬町	707	140	94	14	2	5	1	1	2	109	1,075
組合合計	2,159	452	362	54	17	16	7	4	4	369	3,444

○程度別

	軽症	中等症	重症	死亡	計
阪南署	1,396	693	154	37	2,280
岬町	637	320	57	31	1,045
組合合計	2,033	1,013	211	68	3,325



▼問合せ
阪南岬消防組合消防本部
☎ 473 - 0119

ほのぼのクラブ

IN 望海坂第一集会所

▼とき 4月14日(水)
午前10時～11時30分

◎保健師による育児相談があります。
※4月から、望海坂第一集会所での開催分については、参加費として300円/年をいただくことになりました。

IN 保健センター

▼とき 4月21日(水) 午前10時～正午
○絵本とおはなしを楽しむ会
10時30分～

▼対象 1歳までの赤ちゃんと保護者

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424





健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
日本脳炎（I期）	3歳～7歳6か月未満	4月20日 午後1時～2時15分	<p>●「保健師健康相談」・「乳幼児健康相談」は「各種相談」のページ（17P）に掲載しています。</p> <p>●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。また、くわしくは「平成22年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。</p>
健康づくり体操教室	おおむね40歳以上の方 (要予約：定員25名)	4月26日 午後1時～3時	
食生活改善教室	高血圧・脂質異常・糖尿病等で食生活改善が必要な方 (要予約：定員15名)	4月23日 午後1時～3時	
メタボ解消！ 体操教室	BMIが25以上または腹囲男性85、女性90cm以上の方 (要予約：定員15名)	4月5日、5月10日 午後1時～3時	
介護予防手芸教室	65歳以上の方(要予約:定員25名) ※参加費：1回300円	4月5日 午後1時～	
元気はつらつ教室	65歳以上で日常生活に少し不安をお持ちの方※介護認定者を除く（要予約：定員20名）	4月6日・20日 午後1時～3時	

市立泉佐野病院からのお知らせ

市立泉佐野病院産科病棟は、4月より母子同室制となります。

母子同室とは、お母さんと赤ちゃんが24時間一緒の部屋で過ごして頂くシステムです。赤ちゃんの様子がよくわかる、赤ちゃんのお世話に慣れやすい、いつでもおっぱいがあげられ母乳の出がよくなる、などメリットがたくさんあります。

また、産科病棟では、お母さんと赤ちゃんの安静と安全を守るために面会制限を設けましたのでお知らせします。

▼面会時間

○お母さんの面会時間 平日15時～20時 土・休日12時～20時

○赤ちゃんの面会時間（予約制）15時～17時

▼問合せ 市立泉佐野病院 ☎469-3111



食生活改善推進員育成公開講座

健康づくり講演会

「ヨガで健康づくり！」（要予約）

▼日時 4月21日（水）午後2時～3時30分

▼場所 保健センター

▼講師 日本ヨガ療法学会

認定ヨガ療法士 露口 啓子先生

▼対象 どなたでも

（動きやすい服装でお越しください）

▼持ち物 バスタオル、水分

▼定員 10名

▼予約期間 4月1日～15日

▼予約・問合せ 保健センター ☎492-2424



献血～400ml 献血にご協力を～

▼日時 4月20日（火）

10:00～12:00 13:00～16:00

▼対象 16歳～69歳（400mlは18歳～）

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所 オークワ岬店

※輸血を受け方の安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっています。200ml献血はお断りする場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼協力 岬ライオンズクラブ

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



4月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

- ◎ 淡輪公民館休館日
- ア アップル館休館日
- ピ ピアッツァ5休館日

※ () 内の数字は掲載ページまたは掲載号

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教育相談 (17)	3 野の花と出会う会 (9)
	ピア	◎ア				
4	5 介護予防手芸教室(7) メタボ解消!体操教室 (7) 乳幼児育財相談(17) ピア	6 元気はつらつ教室 (7) 人権相談 (17) 心の健康相談(17) ◎ア	7	8 こども安全デー	9 消費者相談 (17)	10
11	12 ピア	13 相続・遺言相談 (17) ◎ア	14 法律相談 (17) 出張ほのぼのクラブ (6)	15	16 障害者相談 (17) 教育相談 (17)	17 広一いせんなん里海公園で仲間をつのっています (9)
18	19 ピア	20 行政相談 (17) 人権相談 (17) 献血 (7) 元気はつらつ教室 (7) 日本脳炎 (7) ◎ア	21 ほのぼのクラブ(6) 健康づくり講演会 (7) 広一いせんなん里海公園で仲間をつのっています (9)	22	23 食生活改善教室 (7)	24 岬自然散策会 (9) 広一いせんなん里海公園で仲間をつのっています (9)
25 岬マンドリンギタークラブ創立30周年記念演奏会 (9) 童謡をうたう会 (9)	26 健康づくり体操教室 (7) 保健師健康相談 (10) ピア	27 ◎ア	28 法律相談 (17) まつのき園出張相談 (17) 広一いせんなん里海公園で仲間をつのっています (9)	29 岬町体育指導委員協議会 ハイキング (9) ◎	30	1

イベント・催し情報

5月1日までの日程は
カレンダー(8P)に掲載し
ています

4月のイベント

岬自然散策会

- ▼とき 4月24日(土)
※小雨決行
- ▼行き先 能勢妙見山
- ▼集合場所 岬公園駐車場 午前8時
※時間厳守
- ▼持ち物 弁当、水筒、雨具
- ▼会費 会員 4500円
一般 5000円
- ▼申込 4月17日(土)までに
お申し込み下さい。
- ▼申込先 大西 ☎494-0050
※5月は葛城山を予定して
います。

岬マンドリンギタークラブ 創立30周年記念演奏会

- ▼とき 4月25日(日)
午後1時30分 開場

午後2時 開演

▼ところ

阪南市立文化センター

サラダホール 大ホール

▼入場料 無料

▼主催

岬マンドリンギタークラブ

▼後援 岬町教育委員会・
岬町文化協会

▼問合せ

木村 ☎474-5558

童謡をうたう会

- ▼とき 4月25日(日)
午後2時
- ▼ところ ピアツツア5 ロビー
- ▼指導 辻井 敏子先生
- ▼費用 500円
- ▼申込・問合せ まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633

岬町体育指導委員協議会

ハイキング

参加者募集!

- ▼とき 4月29日(祝)
午前9時 受付

午前9時30分出発

※雨天の場合は、5月2日
(日)に延期

▼コース

岬町役場↓東畑↓犬飼谷

↓多奈川多目的公園↓ビオ

トープ↓多目的グラウンド

↓西畑(山越え)池谷↓町

道西畑線↓楠木橋↓西集会

所↓谷川漁港↓港地区↓関

電社宅前↓保健センター↓

青少年センター↓多奈川駅

(解散) 約13.3km

▼集合場所 岬町役場

▼対象者 泉南地区在住の方

※子供のみでの参加はご

遠慮下さい。

▼参加費 無料

▼持参物 飲み物・弁当・

歩きやすい服装

▼その他

トイレは、岬町役場、多

目的グラウンド、目的地の

多奈川駅までありません。

予めご了承ください。

また、ハイキング中は団

体行動にご協力ください。

▼申込 当日集合場所受

付します。

▼主催

岬町体育指導委員協議会

▼後援 岬町教育委員会

▼問合せ 生涯学習課

☎492-2715

野の花と出会う会

「三葉つじ」を見に、
山中溪・雲山峰(阪南市)
に行きませんか

▼とき 4月3日(土)
※雨天中止

▼集合場所(バス停留所)

淡輪駅 午前8時25分

みさき公園駅

午前8時35分

深日小学校・オークワ前・

町役場 午前8時35分

▼参加費 1000円
(保険代ほか)

▼持参物

弁当・水筒・帽子・手袋

▼申込・問合せ

岬町住民会議

岡 ☎492-5114

辻 ☎492-3886

『広ーいせんなん里 海公園で仲間をつの つています!』参 加者募集

- ▼とき 4月17日(土)・21日(水)・24

日(土)・28日(水)※計4回

10時〜正午(一日でも可)

▼内容 うみべの森を育て

る会(里山活動)・ハーブ

タペストリー香の会(花壇

活動)等のボランティア団

体と共に日常の活動を体験

していただきます。

▼申込

氏名、連絡先を記載のう

えFAXにてお申し込みみ

ださい。

▼締切 4月14日(水)

▼参加費 無料

(車で来場する場合は、

駐車料金600円が別途必

要です。)

▼持参物 作業しやすい服

装・軍手・帽子・飲み物

▼申込・問合せ

せんなん里海公園管理事

務所 ☎494-2626

FAX 494-2688

毎月8日は 「子ども安全デー」です!

町内の子どもを犯罪から守る
ため、みなさまのご協力をお
願いします。

岬町教育委員会

5月のイベント

大阪府立青少年海洋センター

セーリング教室開催

●女性の方のセーリング教室

▼とき 5月29日(土)

午前9時～午後5時

▼会場

大阪府立青少年海洋セン

ター

▼内容

○午前

1人乗りOPヨット

○午後

2～4人乗りヨット等

▼対象 女性一般(高校生以上)グループまたは個人

▼定員 15名

▼参加費

大人 10000円

大学生 8000円

高校生 5000円

●初めての方のセーリング

教室

▼とき 5月30日(日)

午前9時～午後5時

▼会場

大阪府立青少年海洋セン

ター

▼内容

○午前

1人乗りOPヨット

○午後

2～4人乗りヨット等

▼対象

家族 ※小学4年生以上

一般(高校生以上)のグ

ループまたは個人

▼定員 20名

▼参加費

大人 10000円

大学生 8000円

中・高校生 5000円

小学生 4000円

※ただし、小学生は1人乗

りOPヨットのみ参加に

なります。

●申込

いずれの教室も、電話で

お申し込みください。

▼その他

参加費には、施設使用料、

ヨット使用料、食費、教材

費が含まれます。

▼申込・問合せ

大阪府立青少年海洋セン

ター

494-1811

FAX 494-1735

※詳しくはホームページを

ごらんください。

○ホームページ

<http://osaka-kaiyou.com/>

カルチャー

淡輪公民館

登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども

茶道・パッチワーク・大

正琴・文化箏・書道・茶道・

卓球・フォークダンス・ス

トレッチ・トールペイント・

キッズジャズヒップホップ

ダンス・源氏物語を読む会・

ボタニカルアート・絵手紙・

ピアノレッスン・日本舞踊・

民謡・衣類リフォーム・童

謡をうたおう・フラダンス・

クラシックギター・パソコ

ン・カラオケ・パステル画・

絵画・きもの着付・太極拳・

料理

※クラブ活動に参加ご希望

の方は公民館迄お問合せく

ださい。ただし、定員に達

しているため、キャンセル

待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

494-0300

ボクシング連盟

体協
散珠つなぎ

本会は、「礼節を本分とし、ボクシングを通じて相互の親睦と相互の向上をはかり、心身共に健全な人間形成」を目的に、平成元年4月に発足しました。現在小学生から成人までが、「目指せ、オリンピック!」を目標に、日々厳しい練習に励んでいます。夏季には合宿、春季には親睦会があり、会員同士の親睦向上も図っています。

体験練習(1回のみ)も受け付けていますので、一度見学に来てください。

▼練習日時 毎週火、木、土曜日 19時～21時
毎週日曜日 10時～12時

▼場所 町民体育館横練習場(淡輪消防団横)

▼連絡・問合せ ☎ 494-1204

図書だより 本の紹介

☆廃墟に乞う

著者：佐々木 譲

☆球体の蛇

著者：道尾 秀介

☆ハッピー・リタイアメント

著者：浅田 次郎

☆チツと子

著者：石田 衣良

☆毎日のエコそうじ

編集：煤孫 勇夫

淡輪公民館図書室からのお知らせ

▼開館日・開館時間 水曜日～月曜日

午前10時～正午・午後1時～5時

▼休館日 火曜日・祝祭日・年末・年始

※火曜日が祝祭日の場合は翌日も休館。

▼夜間返却取扱時間 午後5時～9時

※休館日は取り扱いません。

▼問合せ 淡輪公民館 ☎ 494-0300

こどもたちの安全を守る！ 学校安全ボランティア



今月は、淡輪小学校の須川校長先生にお話をうかがいました。淡輪小学校は、電車通学することも多いなど、町内一児童数が多いこともあって非常に防犯意識が高く、また、ボランティアの方も町内一たくさんいらっしゃるそうです。

人数が多いため、みなさんに連絡事項がある場合の情報の伝達が難しいことが、以前から問題だったそうです。

そこで利用したのが、「学校だより」でした。こどもたちの下校時刻を入れ、ボランティアのみなさんにも配ってお知らせする方法です。スクールガードリーダーの川島さんは町内を巡回する際、「学校だより」をボランティアのみなさんに届け、各ボランティアさんとのコミュニケーションを図るとともに、通学路で危険な箇所がないかなどを確認し、常に情報を提供して下さっており、こどもたちが安全に安心して通学できるように気を配っていただいています。また、急な下校時間の変更などのお知らせについては、町内でいち早くメールでの情報配信を行っていて、以前に比べて数段情報伝達が速くなり、それにボランティアのみなさんが迅速に対応して下さっています。

また、淡輪小学校には、「キューピーグループ」という、お年寄りのみなさんが楽しく過ごしてもらおうと地域で頑張っているこどもたちがいます。ボランティアのみなさんは、送迎など活動のサポートにもご協力いただいています。

たくさんのボランティアのみなさんは、登下校するこどもたちの名前を覚えてくれ、常にあいさつをして声かけを行うなど、川島さんを要として、今日もこどもたちの安全を守って下さっています。

★学校安全ボランティアは随時募集しています。くわしくはお問い合わせください。

▼登録・問合せ 生涯学習課 ☎492 - 2715

川柳 (岬川柳会)

新の字の行方嬉しい春迎う
心配も腹八分目がちようどいい
海と山財にならぬ町起こし
順境で育った人の曖昧さ
試合の日うまい弁当母の味
あの人も似た服着てる一九八
笑われても叱られてもまだピンク
一寸した日々の記録が宝もの
心配を浅く流して深く生き
道順を足で教える田舎みち
温暖化海面上ると丘に住む
まさかの坂に備えてますと妻の笑み

八朔を風が収穫手間いらす
下手な句も愛嬌あるとはげまされ
和やかに心触れ合うティータイム
老いの趣味月例会心待ち
一粒の米にもあった自己主張
スパーへ男は無駄を買いに行く
誰しもが順な心で生まれたに
北風と波に打たれた花哀れ
節約がペットにも来る不況風
濠目指す車そのけ鴨の雛
身辺調査人身御供となった秘書

井伊 東吉
板橋 範子
上田 鉄男
大森 年子
小川 悦子
大平 洋子
太田扶美代
岸本 令子
菊池 寛
高橋 茂平
田仲 とみ
辻下 和美
中谷覚治郎
福田 富美
星野富美子
細川 清一
松尾 和香
山本 蛙城
八木 圭子
吉川 桜琴
渡辺 貞夫
和中 禮三
八十田洞庵

俳句 (JA泉州女性会岬支部)

寒見舞胸にちろちろ影揺らす
バンクーバー冬の祭典メダル追う
春一番支柱に体ピンと立て
三寒の隙間の風に四温あり
冬空に楠の大樹の力瘤
一重八重白梅の咲く里日和
灯台へ真一文字に初鴉
国祓う鬼も出でませ節分会
梅ましろ黄泉の兄への結び文
生き様をさらけ出したる
冬木かな
凍空や還暦の山のしかかる
年男こころの鬼を追いまわす

佐藤 峰子
坂原嘉代子
坂原 梢
竹内みよ子
松尾美津子
松尾 文代
三倉 澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田 史子
亀谷 芳枝
ばもととしお

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成 22 年度から被保険者を対象に 26,000 円を限度として人間ドック受診費用の一部助成事業をはじめます。

申請については、4 月 1 日から市区町村窓口で受け付けますので、4 月以降に受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座情報のわかるもの、印かんをご持参ください。(支給は後日となります。)

ただし、申請は、同じ年度で一回限りです。また、人間ドックを受診された方は、健康診査を受ける必要はありません。

※人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

▼問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06 - 4790 - 2031
役場 保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎ 492 - 2705



岬町の人事行政の 運営等の状況に ついて (概要版)

岬町には、平成 21 年 4 月 1 日現在で 161 人(教育長を含む)の職員が勤務し、保健福祉、土木、教育、健康等の住民生活に関わるさまざまな分野で行政サービスを行っています。これらの職員の給与は、地方公務員法に基づき国家公務員及び民間準拠を原則に条例・規則を制定し支給されています。また、現在財政状況の悪化により職員給与の減額措置を進めているところです。

このような中、住民のみなさまに広くその内容を理解していただくために、町職員の給与や町議会議員の報酬などについて次のとおり公表します。

■人件費の状況(普通会計決算)

(人口はH 21.3.31 現在)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 19年度の 人件費率
20年度	18,351人	6,466,762千円	21,232千円	1,589,004千円	24.6%	22.0%

※人件費には当別職に支給される給料・報酬などを含みます。

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
20年度	151人	602,727千円	82,278千円	258,050千円	943,055千円	6,245千円

※職員手当には退職手当は含みません。給与費は予算計上額です。

■職員の平均給料月額・平均給与月額の状況 (H 21.4.1 現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岬町	340,700円	393,932円	44.5歳	285,200円	308,485円	41.8歳
国	325,521円		41.5歳	285,548円		49.2歳

※給与月額は各種手当などを含みます。

■特別職の報酬等の状況 (H 21.4.1 現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	539,000円	平成20年度支給割合 6月期 2.125か月	議長	340,000円	平成20年度支給割合 6月期 2.125か月
副町長	529,000円	12月期 2.325か月	副議長	310,000円	12月期 2.325か月
		計 4.450か月	議員	300,000円	計 4.450か月

▼問合せ 秘書人事課 ☎ 492 - 2769

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成 22 年度から保険料率が変わります

平成22年2月の大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議され、平成22・23年度の保険料率が次のとおり決定されました。

大阪府の平成 22・23 年度の保険料率について

保険料（年額） ※限度額 50万円	=	被保険者均等割額 被保険者 1 人当たり 49,036 円	+	所得割額 被保険者の所得×所得割率 9.34%
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

年金収入のみの方でその年金収入が 330 万円未満の場合、被保険者の所得は、「年金収入額 - 120 万円（公的年金等控除額） - 33 万円（基礎控除額）」という形で算出されます。なお、計算結果がマイナスの場合は 0 円とします。（※遺族年金等の非課税年金は上記でいう「年金収入額」には含みません。）

保険料の軽減について

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（49,036 円）が軽減されます。

所得の判定区分			軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）	
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等	基礎控除額（33 万円）まで	当該世帯の被保険者全員の各所得（ただし、公的年金等控除額は 80 万円として計算する）	0 円	9 割	4,903 円
			0 円でない	8.5 割	7,355 円
	【基礎控除額（33 万円） + 24.5 万円 × 被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】まで			5 割	24,518 円
				2 割	39,228 円

- 所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が 58 万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が 211 万円以下）の方については、所得割額が 5 割軽減されます。
- 後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険等の被扶養者であった方については、当分の間所得割額は課されず、被保険者均等割額が 9 割軽減されます。

障害のある方へ

65 歳から 74 歳の方で、申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が次のような一定の障害があると認定された方は、認定を受けた日から後期高齢者医療の被保険者となります。

なお、障害の程度の詳細は、役場保険年金課までお問い合わせください。

▼一定の障害の程度

- 国民年金法等における障害年金：1 級及び 2 級
- 身体障害者手帳：1 級、2 級、3 級及び 4 級の一部
- 精神障害者保健福祉手帳：1 級及び 2 級
- 療育手帳：A

▼問合せ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

○保険料、被保険者資格、被保険者証等に関すること
資格管理課 ☎ 06 - 4791 - 2028

○給付事務、保健事業（健康診査）、医療費通知、レセプト点検に関すること

給付課 ☎ 06 - 4790 - 2031

○事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること

総務企画課 ☎ 06 - 4790 - 2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること
役場 保険年金課 ☎ 492 - 2705

ます。また、年度の途中から年金からの天引きを開始する方については、年金からの天引きが開始されるまでの間、これまでどおり納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

▼納付書又は口座振替でお支払いいただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書又は口座振替で介護保険料をお支払いいただきます。既に、65歳になっている方は4月上旬頃に、年度途中で65歳になる方は年齢到達の翌月中旬頃までに「介護保険料額決定通知書」（6月までは「介護保険料額仮算定通知書」）を送付します。

年金から天引きが開始になる場合は事前にお知らせします。

▼問合せ

高齢福祉課 介護保険係
☎ 492-2703

その他

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅及び戸数

○緑ヶ丘住宅

3戸（3K・3DK）

▼応募者資格

次のすべての条件を満たす方

①現在、住宅に困窮している方
※持ち家のある方は、原則として申し込みできません。

②基準日現在から引き続き岬町内在住または在勤の方
※基準日は、申込日の1ヶ月前です。

③現に同居者がある方
※ただし、单身の方でも公営住宅法の单身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

④岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方

⑤家賃の支払い能力のある方

⑥連帯保証人のある方

⑦応募者及び同居者が暴力団員でない方

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する者をいいます。

▼入居予定日

入居決定からおおむね2か月経過後

▼応募期間

4月19日(月)～12月17日(金)

◆申込用紙の配付窓口

応募期間中に配付します。

○事業課 開発建築係

☎ 492 - 2736

(午前9時～午後5時30分)

○岬町人権多奈川地域協議会

☎ 492 - 3270

(午前9時～午後5時)

○岬町人権淡輪地域協議会

☎ 494 - 1508

(午前9時～正午)

※ただし、いずれも土日・祝日は除きます。

▼問合せ・応募先

事業課 開発建築係

☎ 492 - 2736

(執務時間内のみ対応可)

◆労働基準監督官採用試験

▼職種・人数

法文系 約100名

理工系 約20名

▼職務内容

労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づいて、あらゆる業種の事業場への立ち入りや、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保。また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償業務

▼受検資格

昭和56年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人、または、平成元年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人（卒業見込み・人事院が同等の資格があると認める人を含む）

▼第1次試験日 6月13日(日)

▼場所 大阪市ほか15都市

▼受付期間

4月1日(木)～14日(木)

▼問合せ 大阪労働局

☎ 06 - 6949 - 6485

4月1日から労働基準法が一部改正されます

▼改正点

時間外労働に対する割増賃金率の引上げ、代替休暇制度の創設及び時間単位年休制度の創設
くわしくは、お近くの労働基準監督署にお問い合わせください。なお、改正法の概要は、厚生労働省及び大阪労働局ホームページ(<http://www.osaka-rod.go.jp>)でも御覧いただけます。

▼大阪労働局・労働基準監督署

水田農家のみなさんへ!

戸別所得補償モデル対策が4月からスタートします!

自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などの生産拡大を促す対策（自給率向上事業）と水田農業の経営安定を図るために恒常的に赤字に陥っている米の生産に対して補てんする対策（米のモデル事業）をセットで行います。

詳しくは、大阪農政事務所までお問い合わせ下さい。

▼大阪農政事務所 ☎ 06 - 6943 - 9691(代)



納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 462—3471

(番号案内に従い「2」を選択してください。)

年 金

◆国民年金保険料の退職(失業)による特例免除

20歳以上60歳未満の方が会社を退職(失業)されたときは、国民年金保険料の納付が必要となりますが、退職(失業)により保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される「特例免除制度」が設けられています。

特例免除制度は、申請する年度または前年度において退職(失業)された方が対象で、申請者本人、配偶者及び世帯主の所得のうち、本人の所得を除いて審査を行い、保険料の納付が免除されます。ただし配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料の免除が認められない場合があります。

なお、免除承認期間の年金額については、保険料が納付された場合と比較して2分の1となります。

また、免除承認期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害年金が、死亡された場合は遺族(「子のある妻」と「子」)の方に遺族基礎年金が支給されます。(不慮の事態が発生するまでの国民年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、もしくは事故の直前の1

年間に保険料の未納がないことが必要です。)

▼手続き方法

保険年金課または貝塚年金事務所へ「国民年金保険料・免除猶予申請書」を提出してください。(郵送による手続き可)

▼添付書類

①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)

②雇用保険受給資格者証、離職票等の失業したことを確認できる公的機関の証明の写し

③認め印(本人が署名する場合は不要)

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

役場保険年金課 ☎ 492 - 2705

福 祉

◆障がい福祉サービス等の利用者負担が軽減されます

4月1日より、次の事業について、非課税世帯の利用者負担額が0円になります。

①障がい福祉サービス事業

②補装具給付事業

③移動支援事業

④日中一時支援事業

国民年金の保険料が改正されます

平成22年4月から月々の保険料が440円引き上げられ、次のように改正されます。

●平成21年度

月額 14,660円



●平成22年度

月額 15,100円

▼問合せ 貝塚年金事務所

☎ 431 - 1122

⑤日常生活用具給付事業

事業のうち、①、③、④で既に給付を受けられている方に対しては通知します。また、②、⑤で給付を受けられる方は、4月1日からの支給より適用します。

▼問合せ 地域福祉課

☎ 492 - 2700

F A X 492 - 5814

高 齢 福 祉

◆65歳以上の介護保険料について

平成22年度の介護保険料は、個人や世帯の課税状況や合計所得額により所得段階が決定しますので、所得段階が決定するまでは介護保険料を仮算定した額でお納めいただきます。「介護保険料額決定通知書」は所得が確定する7月頃に発送します。

●既に年金から天引きされている方

2月と同じ介護保険料額を4月及び6月の年金支給時に天引きします。なお、保険料は仮算定額となりますので、所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整します。なお、「介護保険料額仮算定通知書」は送付しませんので、ご了承ください。

●年金から天引きが開始する方
介護保険料を納付書又は口座振替によりお支払いの方のうち、年金保険者から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。なお、対象者の方には「特別徴収開始通知書」を送付します。

保険料は仮算定額となりますので、所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整し

税

◆町税の減免に関するお知らせ

生活保護法に基づく生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合に、ご本人の申請により税の減免を受けられる制度があります。

●町民税

- 生活保護を受けている方
- 災害による被害を受けた方
- 当該年に所得が皆無になり、生活が著しく困難となった方

●固定資産税

- 生活保護を受けている方
- 災害による被害を受けた方
- 高齢者や収入が少ない方で、次の要件すべてに該当する方

◎所有者が65歳以上、3級を含む特別障害者、寡婦・寡夫のいずれかに該当する方

◎所有者及び生計を一にする家族全員の個人町民税が非課税であること

◎自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと

◎家屋の床面積が70㎡以下であること

◎固定資産税の年税額が5万円以下であること

●軽自動車税

- 身体障害者等が所有する場合
- 生計を一にする家族が所有し、障害者のために使用する場合

※一台のみ。普通自動車との重複減免は受けられません。

以上の減免を受けられる場合は、各税目ごとの減免申請書に必要な事項を記入し、納期限の7日前までに提出してください。

なお、減免の対象となるのは、原則として未到来納期分の税額に限ります。また、上記各税目において詳細要件が定められている場合がありますので、詳しくは税務課課税係にお問合せください。

▼問合せ 税務課 課税係

- 町民税・軽自動車税 ☎ 492—2752
- 固定資産税 ☎ 492—2757

◆泉佐野税務署からのお知らせ

☆税務職員募集のお知らせ
(平成22年度国税専門官採用試験)

▼受験資格

- ①昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
- ②平成元年4月2日以降生まれた方で、大学を卒業した方及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの方。または、人事院が①と同等の資格があると認める方。

▼採用予定数 約850名

※平成21年末現在のものであり、変動する場合があります。

▼試験の程度 大学卒業程度

▼試験日

- 第1次試験 6月13日(日)
- 第2次試験

7月20日(火)～27日(火)の間の第1次試験合格通知書で指定する日時

▼合格者発表日

- 第1次試験合格者発表日

7月6日(火)

○最終合格者発表日

8月20日(金)

▼申込受付期間

4月1日(木)～4月14日(水)
(郵送の場合は、4月14日までの消印有効)

▼申込書提出先

第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)

▼問合せ

- 大阪国税局人事第二課試験係 ☎ 06—6941—5331
- 泉佐野税務署総務課 ☎ 462—3471

▼その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも掲載しています。

☆4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校のほか、家庭や地域社会など、社会全体で取り組む必要があります。

☆平成21年分の振替納付日について

○所得税の確定申告

4月22日(木)

○個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告

4月27日(火)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

期限内に納付できなかった場合や振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定

人の動き

平成22年3月1日現在

世帯数 7,849 (-12)

人口 18,246人(-58)

男 8,604人(-21)

女 9,642人(-37)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	4月14日（水）・28日（水） 午後2時～5時（定員6名）	住民活動センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	4月20日（火） 午前10時～正午	役場相談室 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆障害者相談	<p>■役場相談室（要予約） 4月16日（金）午後1時30分～3時</p> <p>■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。</p> <p>■「まつのき園」出張相談（要予約） 4月28日（水）午後1時～4時</p>	<p>■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700</p> <p>■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jp</p> <p>■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700</p>
◆介護相談	<p>■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制</p>	<p>■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789</p>
◆進路選択支援相談	月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後5時30分	学校教育課 ☎ 492 - 2719
◆教育相談	4月2日（金）・16日（金） 午後1時30分～3時	指導課 ☎ 492 - 2719 ※なお、就学相談は随時受付
◆消費者相談	4月9日（金） 午後1時～4時	監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	<p>■岬町住民活動センター 4月6日（火）・20日（火） 午後1時30分～3時</p> <p>■岬町人権多奈川地域協議会 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時</p> <p>■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時</p>	<p>■岬町住民活動センター 人権推進課 ☎ 492 - 2773</p> <p>■岬町人権多奈川地域協議会 （文化センター内） ☎ 492 - 3270</p> <p>■岬町人権淡輪地域協議会 ☎ 494 - 1508</p>
◆総合生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障害者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	4月26日（月）・5月10日（月） 午後1時～2時	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児相談	4月5日（月）・5月10日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談（予約制）	4月6日（火） 午前10時～正午 ※精神科相談員による相談を行います。	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆相続・遺言相談（予約制）	4月20日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775

日本伝統工芸展に入選！

多賀井正夫さん（淡輪在住）

「第56回日本伝統工芸展」に、淡輪在住の多賀井正夫さんが入選しました。

多賀井さんは、27歳頃に阪南市の土工房「轆轤（ろくろ）」に就職したのをきっかけに、阪南市在住の陶芸家であり、工房の主催者である古野幸治さんの指導で陶芸を始めました。



古野幸治さんと多賀井さん（写真右）



作品を作成する多賀井さん

陶芸の主な工程は、成型、素焼き、本焼きとあり、本焼きの登り窯では4昼夜にわたり1,230度の火に作品をゆだねることになるので、完璧な設計図を描いたとしても、最後はどのような作品になるかはわかりません。まさに陶芸は作者だけでなく自然の力との「共作」であるとのことでした。

「日本伝統工芸展」というと、非常に権威のあるもので、関係者の間でも人間国宝クラスの作品をイメージすることから、新進の作家達は応募も躊躇するぐらいの権威があるそうです。

多賀井さんは、陶芸を始めて約12年目で入選。入選の感想を聞いてみたところ、「本当に幸運でした。」とのことでした。また、入選した作品は昨年9月の東京を皮切りに各地で展示され、今年3月には大阪の大丸百貨店で展示されました。

日頃は工房の陶芸教室で講師として活躍されています。非常に気さくな多賀井先生の人柄が、さらに多くの陶芸ファンを増やしていくことでしょう。

▼問合せ（有）土工房 轆轤（ろくろ） ☎476 - 5158

潮干狩り開催！ 淡輪海水浴場（ときめきビーチ）

春の潮風の中でご家族揃ってゆっくり楽しみませんか？

▼期間 4月17日（土）～6月7日（月） ▼開場時間 午前8時～午後5時まで

※期間中に楽しいイベントを開催します！（入場者のみ参加可能で無料です。）

- 5月4日・5日 似顔絵コーナー（人数制限あり）
- 5月9日 タコの掴み取り（人数制限あり）
- 5月16日 大道芸
- 毎週土曜日 入場者先着1,000名様にアサリ汁を無料サービス

▼入場料 大人1,300円 小人700円 ※お土産 大人800g、小人500gを進呈

▼特典 潮干狩り場に入場された方で、希望される方はマリノロッジ海風館の入浴割引券（当日のみ有効）をもらえなく差し上げます。

▼駐車場 会場内に有料駐車場有り

※駐車場利用時間帯 平日：午前8時30分～午後5時
土・日・祝日：午前8時～午後5時

▼問合せ 淡輪漁業協同組合 ☎494 - 3069

淡輪潮干狩り管理組合 ☎494 - 2141

